

学校関係者の皆様へ

「知って役立つ労働法  
～働くときに必要な基礎知識～」  
出前講座(無料)のご案内

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」  
キャラクター「たしかめたん」

長崎労働局から講師を派遣します！



これから社会に出て働くことになる若者が、労働法制の基礎知識の理解を深めることは、職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について考える上で大切なことです。

このため、長崎労働局では、大学・高校等で開催する就職活動を支援するためのセミナーや講義等に講師を派遣し、学生に対して、経験豊富な職員がわかりやすく労働法制について説明する取組み(出前講座)を行っています。

ぜひ、この機会にご活用ください。

※講義内容や講義時間等は、できるだけご要望にお応えできるよう対応いたします。

【裏面の申込書に記入の上、FAXしてください。】

【申込み・問合せ】

長崎労働局雇用環境・均等室

☎:095-801-0050 FAX:095-801-0051

## 出前講座のメニュー例

- ◇労働法ってなんだろう？
- ◇労働時間、賃金額が最初の話と違うんだけど？
- ◇アルバイトでも残業手当があるの？
- ◇アルバイト中にケガをしたらどうなるの？
- ◇セクハラ・パワハラってどんなこと？

このような働くときの  
疑問や不安に対して、  
関係法令や制度をわかり  
易く説明します！！



# 労働法制出前講座FAX申込書

申込み先 長崎労働局雇用環境・均等室 FAX 095-801-0051

学 校 名	
所 在 地	
連 絡 窓 口	担 当 部 署 : 担当者職氏名 : TEL : FAX :
聴 講 予 定 者 数	人
実 施 予 定 日 時	第1希望 平成 年 月 日( ) 午前・午後 時 分から ( 分間)
	第2希望 平成 年 月 日( ) 午前・午後 時 分から ( 分間)
	第3希望 平成 年 月 日( ) 午前・午後 時 分から ( 分間)
※出前講座で希望する内容(概略で結構です)	

